

令和6年度 第2回社会教育委員会議 会議録

日 時		令和7年3月26日（水） 10時から
場 所		まほろばホール 研修室1
出席者	委員	【出席】 11／15名 【委任状】 4／15名
	事務局等	【出席】 8名
会議次第		1. 開会 2. 教育長あいさつ 3. 議事（進行は議長） （1）令和7年度 社会教育事業計画（案）について （2）その他 4. 閉会 5. 町立公民館の見学
会議録 （要旨） （敬称略）		○開会 ・課長から開会あいさつ ○教育長あいさつ ○議事（進行は議長） （1）令和7年度 社会教育事業計画（案）について ・事務局：≪資料に沿って説明≫ ・委員：中央公民館が一部機能を残して町立公民館に移転します。陶芸室は、窯の問題もあり中央公民館に残るのは仕方ないと思います。しかし、文化財展示室を中央公民館（旧館）に残しておいても、見学される方がいるのか疑問に感じます。それならば、中央公民館（新館）の1階ロビーに移設した方が、大勢の方の目にふれるのではないのでしょうか。 ・事務局：（中央公民館（新館）は閉鎖したため使用不可） 文化財展示室について、今後どのようにしていくかは決まっていますが、さまざまな方に見ていただくことを念頭に調整していきます。4月にオープンする町立公民館（A棟）は、まずは各種団体・クラブなどへの貸室の提供が主となるため、文化財用の専用スペースが設けられません。今後、B・C棟が完成すればそこへ展示室を設置するのか、また役場周辺の施設の活用も含めて検討しています。

- ・ 委 員：令和３年度から南部地区公民館の一部を簡易郵便局として貸し出していますが、費用面はどのようになっていますか。
- ・ 事務局：毎月、協力金を徴収しています。この簡易郵便局は、佐味田自治会からの要望もあって、貸し出しを始めました。
- ・ 委 員：郵便局としての貸し出し以外に、通常の貸館もしていますか。
- ・ 事務局：簡易郵便局（１階事務所）以外の部屋については、公民館として通常の貸室をしています。

- ・ 委 員：町民大学を２期（６月開講分・９月開講分）に分けて実施するのは、令和７年度だけでしょうか。また、毎年度もっと早い時期から通年で実施すればいいと思います。が、なぜ２期でするのですか。
そして、９月開講分では、どのような内容を計画していますか。
- ・ 事務局：町立公民館のオープンに伴い、町民大学を２期に分けました。これまで中央公民館・西大和地区公民館を利用されていた団体やクラブの活動が、４月から町立公民館に集約されます。町民大学の実施も重要ですが、公民館利用者の活動に重きを置き、まずは団体やクラブに対する貸室の割振りをしました。そして、各部屋の空き状況を加味しながら町民大学の講座やセミナーを組み入れたため、２期に分かれています。
９月開講分については、令和６年度の人気講座を中心に組み立てる予定です。また、一部は新規講座として、現在公民館クラブとして活動されているクラブに講師を依頼する予定です。
- ・ 委 員：令和８年度以降も、貸館の状況を反映させながら２期に分けて実施しますか。
- ・ 事務局：２期に分けるのは、令和７年度の暫定措置です。
- ・ 委 員：以前、私も町民大学を受講していましたが、その時と比べると年々規模が縮小しているように感じます。講座数が減り、修了式もなくなり、なぜ事務局が受け身の体制なのかと残念に思っています。受講生側が歳を重ねてきたのも受講生減少の一因ではあると思いますが、事務局には頑張ってほしいと思います。
- ・ 委 員：受講者数の動向も確認しながら、開講式や修了式も計画したいところですが、これからも広く受講の呼び掛けをしながら、町と町民大学運営委員会が連携しながら進めていきたいと思っています。
９月開講分について、講座やセミナーごとの回数は減りますか。
- ・ 事務局：現時点では、講座やセミナーによっては若干減る予定です。
- ・ 委 員：令和８年度に向けて、受講者が増えるような内容を企画していただき、また住民ニーズの調査と反映できればと思います。

- ・ 委 員：放課後子ども教室について、以前は土曜日や夏休みに実施していたと思いますが、令和７年度は平日ですか。
- ・ 事務局：水曜日を中心とした平日に実施します。活動場所のじどうかんは夏休みの期間中も開館しており、じどうかん業務と放課後子ども教室事業は内容的に大きな違いはあ

りませんが、放課後子ども教室事業としては平日の放課後に年20回程度予定しています。

・委員：先日、町立公民館の見学会があり、約300名の方が来場されたと伺っていますが、出来れば各種団体の代表者を対象に実施できないでしょうか。

・事務局：（4月から運用が始まるため、各種団体向けのあらためての見学会は困難）
社会教育委員の皆さまには、本会議終了後ご都合がよろしければ見学にお越しいただきたいと思います。

・委員：旧第三小学校の利活用事業は、今回の町立公民館オープンで完了ですか。

・事務局：令和6年4月に、第1期工事として町立体育館と防災備蓄倉庫の運用が始まりました。また、今回第2期工事として町立公民館がオープンします。そして、第3期工事についても当初の計画（案）にはありましたが、いったん工事はストップしています。

・委員：第3期工事では、どのような機能が入る予定になっていましたか。

・事務局：当初の計画では、文化財の展示や陶芸室、さまざまな団体が利用できる部屋の構想がありました。しかし、経費の面などを踏まえ一旦ストップしている状態です。

・委員：一部国の補助金を活用して工事が進められてきたと思いますが、町が負担する経費の問題があり第3期工事がストップしていると認識しています。しかし、大まかな目途を立てるべきではないかと考えます。

・委員：利活用事業が中途半端にならないよう、第3期工事まで進めていただきたいと思います。

・委員：大塚山古墳の整備にあたり、史跡指定地が荒らされることのないよう看板等を設置していると思いますが、啓発などの状況はいかがでしょう。また、子どもをはじめとする町民に対して「町の貴重な財産」という意識づけの必要性を感じます。今後の整備にあたっては、現地見学会などによる周知活動をお願いします。

・事務局：現在、奈良県から委嘱されている文化財保護指導員が毎月巡回し、異常がないか確認しています。また、町職員による見回りも実施しており、墳丘がダメージを負わないよう筍や竹を除去しています。

整備事業の着工については、貼紙等により周知します。

昨年、地元の方を対象として発掘現場の見学会を実施し、2日間で100名余りの方が来場されました。令和7年度の発掘調査の際には、さらに広く町民の皆さんに呼び掛けて規模の大きい見学会を実施したいと考えています。

昨年の見学会に来られた地元の方から「出土した埴輪はどのように洗浄しているのか」といった質問をいただきました。定期的に広報かわいで文化財ボランティアを募集しており、実際に埴輪の洗浄作業なども手伝っていただいています。他にも、地元の方々から協力すると申し出てもらっていますので、今後は巡回活動についても地元をはじめ町民の皆さんにも参画していただければと考えています。

子どもへの周知については、町で作成した小学生向けの冊子が学校で活用されてい

ます。今後、整備事業についても学校と調整して子どもたちに見てもらいたいと考えています。

- ・ 委 員：まほろばホール自主事業について、サロンコンサート・ミュージックフェスティバル・まほろば子どもフェスタは、それぞれ何回ずつの開催ですか。
- ・ 事務局：サロンコンサートは3月に1回です。
- ・ 事務局：ミュージックフェスティバルは2月に3回、まほろば子どもフェスタは3月に1回の開催です。
- ・ 委 員：ミュージックフェスティバルとまほろば子どもフェスタは、出演者を募集されていますが、応募状況はいかがですか。「応募が多く1日では実施できない」という状況にはできないでしょうか。
- ・ 事務局：まほろば子どもフェスタについては、令和5年度から始まった事業ということもあり、周知しきれていないのが現状です。
- ・ 委 員：まほろばホールをもっと活用できるように、より周知に注力していただきたいと思います。

(2) その他

- ・ 課長：本会議終了後、ご都合の良い方は町立公民館の見学にお越しください。

○閉会

○町立公民館の見学

参加者：6名